

# NPO法人再生医療推進センター 2006年度総会議事録

日時： 2006年5月27日(土) 18時40分～19時40分

場所： ホテルグランビィア京都（京都市）

出席者 23名

理事（井上一知、饗庭一慶、大熊藍子、大坪孝雄、木村正弥、長谷川  
豊、日裏彰人、藤井康雄、星野順一、）新理事（金沢正憲）

アソシエイトアドバイザー（宇高節子、内田知子）

法人賛助会員（桶谷正弓、宮越識好）

新賛助法人会員（ユン ジョンマン、田中雅）

個人賛助会員（藤井次子、井村信子）

個人会員（細井正一、美馬忠司、岩佐多美子、松田真理子、松本）

## 議事の経過の概要及び議決の結果

井上理事長より、2006年度総会の開催が宣言され、以下の報告が行われた。

- 出席者（役員、アソシエイトアドバイザー、法人賛助会員、個人賛助会員）の紹介、及び、会員の現状報告

本理事会に出席した役員、アソシエイトアドバイザー、法人賛助会員、及び個人賛助会員、及び個人会員全員の紹介が行われた。井上理事長より、現在の役員、アソシエイトアドバイザー、特別会員、及び、法人賛助会員の構成に関する説明があり、さらに、個人賛助会員、及び、個人会員の人数や都道府県別の分布に関する説明が行われた。

- 2005年度会計報告

井上理事長より、別紙のごとく2006年3月31日現在の特定非営利活動に係る事業会計財産目録、ならびに2005年4月1日から2006年3月31日までの特定非営利活動に係る事業会計収支決算の報告がなされた。

- ③2006年度予算案

井上理事長より、別紙のごとく2006年4月1日から2007年3月31日までの、特定非営利活動に係る事業会計収支予算案の報告がなされた。

#### ④ 規約改正

井上理事長より、今回、主だった規約改正は無い旨の報告がなされた。

#### ⑤ 役員改選

在任中の長谷川正治氏を除く理事全員の再任が、全会一致で承認された。NPO活動に対して消極的な場合には、理事としての再任は望ましくないので、次回の役員改選時から本提言を考慮することが報告された。

また、監事上ノ山衛氏の退任が、全会一致で承認された。

#### ⑥ 認定NPO法人申請

井上理事長から以下の報告がなされた。本NPO法人の設立当初は、本NPO法人の運用経費として日本再生医療学会から本NPO法人に日本再生医療学会法人会員の年会費の半額が充当され、それをNPO法人としての活動費にあてていたが、認定NPO法人の資格を取得するために、2年前より日本再生医療学会との会計上の繋がりを絶った。そういうことで、従来は日本再生医療学会法人会員は、当NPO法人の法人会員でもあったが、会計上の繋がりが無いので、現在は、日本再生医療学会法人会員は当NPO法人の会員ではない。この2年間は日本再生医療学会からの収入を零にしたお陰で、この2年間におけるNPO活動費の収入源として、寄付金（賛助金）の占める比率が相対的にかなり高くなり、認定NPO法人取得申請の条件を十分に満たすようになったので、今年度の出来るだけ早い時期に認定NPO法人取得の申請手続きを行う予定である。患者さんや一般市民の方々を対象とする日常の幅広いホームページ活動の集積や、多くの患者さんに参加していただいている無料の全国的な講演会活動等を考慮すると、そのボランティア活動の公共性、及び、社会的貢献度には高く評価されてしかるべきものがあると考えられ、認定NPO法人として承認される可能性が極めて高く、大いに期待される。認定NPO法人として承認を受けた法人はまだ全国で50法人以内に過ぎず、京都府では承認されたところはない。認定NPO法人の資格を取得すると、寄付金（賛助金）が税金控除の対象になり、より幅広く寄付金を集めやすくなる。現在の日本再生医療学会法人会員（40数社）の大半は、井上理事長が個々の法人に個別に依頼して日本再生医療学会の法人会員にご入会いただいたという背景があるので、認定NPO法人取得後には、井上理事長からあらためて日本再生医療学会法人会員（40数社）の方々に、当NPO法人への法人賛助会員としてのご入会を依頼させていただく予定である。ユニジョンマン法人賛助会員より、法人賛助会員の新規入会やバザー開催などによる寄付金収入などに対する積極的な協力の申し出がなされたこと、及び、大熊理事から、認定NPO法人の取得は、NPOとしての評価の大幅な

上昇に繋がること、さらに、税金控除の対象となる寄付金（賛助金）収入の増加により、NPO活動のより一層の充実や、海外を含めた広範な活動の進展が可能になり、海外を含めたより多くの患者さんや市民の方々への社会貢献が期待できるようになる、との発言がなされたことが、報告された。

## □活動報告

### (1) 講演会活動

井上理事長より、2005年度には計4回（通算第11回～第14回）の講演会が開催され、しかも、第11回（神戸）、第12回（高知）、第13回（福岡）、第14回（京都）と全国的な展開を行っており、今後さらに全国的な展開を推し進めていく方針であることが報告された。

2006年度の講演会としては、8月12日に福岡、10月14日に京都、12月16日に京都、来年春には京都、及び大阪、5月に神戸、6月に高知、8月に福岡、そして秋には東京での開催を企画している旨が報告された。宇高アソシエイトアドバイザーより、講演会の重要性、社会的役割を評価する建設的な発言がなされたことが、報告された。井上理事長より、講演会活動には、苦しんでおられる多くの患者さんやご家族、一般市民の方々が参加され、真剣な生身の訴えに対する会場一体となった熱い質疑応答が行われる。演者も再生医療の分野ではわが国の第一人者ばかりであり、しかも患者さんや一般の方々にわかりやすく講演していただき、わかりやすく答えていただくようにしている。一回の講演会で、10ぐらいの質問があり、多いときには20にも及ぶ。患者さんや一般市民の方々の真剣な生身の訴えに接することができること、最新の情報を提供し、患者さんに夢を持っていただけること、これらの集積を当NPO活動に反映していけること、これらは何者にも変えがたい財産であり、極めて意義深いものがある、という説明がなされた。

### (2) ホームページ活動

井上理事長より、現在、わが国でも草分け的な有数の専門家である長谷川豊理事に多大、かつ献身的なご尽力をいただいております、その結果、迅速・適格な対応が可能になったのみならず、ホームページの内容、質ともに大幅な改善がみられ、より独創的なものになりつつある。今後のホームページ活動の充実と、国内のみならず国外の患者さんや一般市民への情報発信が、当NPO法人の発展、及び、社会貢献への重要なキーになるという報告がなされた。長谷川（豊）理事より、ホームページ上の再生医療相談質における患者さんからの質問に対して、新規に領域と項目で分別し、適格な対処ができるようになり、利便性が向上したことが報告された。長谷川豊理事によると、現在、

より迅速な回答を実現すべく、質問をデータベース化し、機会的に解決できることは解決するよう努力しているところである。再生医療関連はもちろんのこと、医療分野関連のサイト全体を見渡しても、実際に患者さんからの質問に対し回答しているのは、当NPO法人のホームページだけであり、患者さんサイトの唯一のホームページであるといっても過言ではない。患者さんの視点にたったわが国で唯一のホームページであり、これは他では到底なし得ないという得難い利点を最大限に活かしていくことが、患者さんにとっても当NPO法人にとっても大切である。患者さん同士の横の繋がりを深め、幅広い展開をめざすために掲示板などの患者さんサイトの設立を考慮する、という旨の報告がなされた。患者さんサイトの設立に関しては、藤井理事からおおまかな指針作成の必要性が提言されたこと、及び、金澤新理事から、ホームページをより機能性、及び利便性に富む形態にするために、2つのホームページの設立に関する提言があり、これについても考慮することになったことがほうこくされた。

井上理事長から、患者さんや一般市民の方々からの質問に対しては、年間200件近い質問があり回答者チームとしてはかなり厳しい状況にはあるものの、長谷川豊理事の適切、かつ臨機応変なご助力の下に、回答者チームの協力を密にし、回答者チーム以外の専門家にも適宜相談しながら、できるだけ迅速に対応している旨の報告がなされた。井上理事長と長谷川豊理事から、今後、有用な記事は積極的に掲載していく、学術サイトの充実を図る、広告のサイトの創設を前向きに検討する（日裏理事から、医療関連業界以外からも募集を募っていく必要があるとの発言がなされたこと）、海外からの質問にも対応できるような英語版の作成を検討する、及び、質問が益々増えてくる現状に対する解決策として、再生医療相談室の将来的な有料化の可能性について検討する、等の方針の下に事業活動を進めていく予定であることが報告された。

#### □役員推薦

新任理事として、本理事会出席の金澤正憲氏（京都大学情報メディアセンター教授、現アソーシエイトアドバイザー）、本理事会には欠席の小茂川邦彦氏（ナース百科ネット代表取締役）、監事として大熊 正人氏の推薦があり、全会一致で、上記2名の理事及び監事の就任が承認されたことが報告された。

#### □今後の活動方針、その他について以下の報告がなされた。

- (1) 講演会活動とホームページ活動は当NPO法人の重要な基本的活動であり、今後のさらなる充実、発展をめざす（井上理事長）。

- (2) 認定NPO法人の取得に向けて一致協力する（井上理事長、大熊理事）  
当NPO法人が認定法人の資格を取得すると、会員数の増加や、賛助会費・寄付収入の大幅な増加が見込まれるので、その段階で新たな雇用を行い、NPO法人組織の構築をより機能的なものにしていく（井上理事長、桶谷法人賛助会員）。
- (3) 当NPO法人のボランティア活動を世界へ発信していく。具体的には英語版のホームページを作成し、事業活動を掲載する。医療相談室への海外からの質問の受付を開始する（当初は、受付件数の制限を行う）。海外からの会員、賛助会員、特別会員の入会や寄付を積極的に募っていく。当ホームページが世界的規模で認知され、世界に貢献できるようになることを目指していく。当初は、ヤフー米国、及び、ヤフーアジアへの登録を目指す（井上理事長、長谷川豊理事）
- (4) 当NPO法人が目指す事業活動の一つである研究成果実用化への支援活動（特許取得、企業との橋渡し、ベンチャー育成）については、当NPO法人が認定法人を取得し、十分な運用資金を取得できるようになった時点で改めて考慮する（井上理事長）。
- (5) 全国の患者さん団体・協会との連携、ネットワークの構築  
現在、全国には1000をはるかに超える患者さん団体・協会があり、それぞれの病気の克服をめざして日常活動、社会活動に励んでおられる。多くの患者さんが、難病からの回復や新しい治療法の開発を待ち望んでおられ、再生医療に夢を託しておられる患者さんが多くおられる。苦しんでおられる患者さんは、たとえ、今すぐに新しい治療が実現しなくても、近い将来に実現する可能性が少しでもあれば、それに夢を託される。再生医療は患者さんの夢を実現可能ならしめる医療であり、しかも、その対象は身体のほぼ全域に及び、種々の多くの疾患が対象になるので、ほとんどすべての患者さん団体・協会と、再生医療という視点から接点を共有することができる。個々の患者さん団体がそれぞれ尊い立派な活動を行い大きな力を発揮しているが、個々の団体での活動ではそれなりにある程度の限界がある。全国の個々の患者さん団体が患者さん団体同士の横の繋がりを持ち、その繋がりを密にして連携して活動することが可能になれば、患者さんのために絶大な力を発揮することが可能になり、大きく社会に貢献し得る。当NPO法人は、再生医療を接点にして全国の個々の患者さん団体・協会との連携を深め、全国の患者さん団体・協会・関連団体などに十分にご理解、ご賛同を得た上で、当NPO法人の特別会員（年会費；無料）に入会していただき、患者さん団体・協会の相互連携を担う中枢組織としてとしてのネットワークを構築する役割を

果たす。患者さんが苦しんでおられる実情や切実なご要望、さらには新しい治療開発に関する情報交換を行い、個人情報の漏出に厳格に留意しながら、データベース化を行い、患者さん団体・協会とデータを共有して、患者さんにために有効に活用する。将来的には、患者さん団体・協会・関連団体と定期的な会合を持ち、私達の活動にご理解をいただける一般市民の方々とも連携しながら、国、地方自治体や企業、メディアに対する理解や支援を呼びかけていく。患者さんの団体・協会や一般市民との志を一つにしたNPOの連携活動は、国や社会を動かす大きな力となり、苦しんでおられる患者さんの回復や幸せ、及び、社会に対する貢献度は計り知れないものになり得る（井上理事長、長谷川豊理事）

□ 議事録署名人選任の件

次に、議長は、定款の規定により議事録署名人として理事 長谷川豊氏 及び理事 木村正弥氏を選任したい旨を述べ一同に諮ったところ、満場一致をもって承認した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2006年5月27日

議 長 井上 一知

議事録署名人 長谷川 豊

同 木村 正弥